5月 ほけんだより

令和６年４月２４日
大田区立大森第四小学校
校　　長　　長町　正弘
養護教諭　　森　　彩花

新学期が始まりあっという間に１か月が経とうとしています。健診や廊下で子どもたちと顔を合わせると、元気に挨拶をしてくれたり、笑顔で友達と過ごしている様子が見受けられたりします。学校生活に慣れてくる一方で、新しい環境での生活や気温の変化により、疲れが出て体調を崩しやすい時期です。５月は大田区の「早寝早起き朝ごはん」の推進月間にもなっています。毎日の生活リズムを整えて、お子様が元気に登校できますようご家庭でもお声がけいただけますと幸いです。

５月の健康診断

日にち	健診内容（学年）	留意点
１日（水）	視力（６年生）	めがねがある児童は持参する。
７日（火）	聴力（５年生）	
	眼科（全学年）	前髪が目にかからない髪型にする。
８日（水）	聴力（３年生）	
９日（木）	耳鼻科（２・４・６年生）	耳に髪の毛がかからない髪型にする。
	内科（１・２年生） **※健診は１３：４５～１年生から順番に行います。１・２年生は健診終了後に下校のため、通常より下校時刻が遅くなります。ご了承ください。**	体育着を持参する。
１０日（金）	聴力（２年生）	
１３日（月）	聴力（１年生）	
	尿検査２次回収	※２次提出該当児童及び１次未提出者のみ
１４日（火）	尿検査２次追加回収	※上記児童の内、５月１３日（月）に忘れた場合、のみ持参する。
３０日（木）	耳鼻科（１・３・５年生）	耳に髪の毛がかからない髪型にする。
３１日（金）	色覚（４年生の希望者のみ）	

保護者の方へ

４月は期間が短い中、保健関係書類の記入にご協力いただき、ありがとうございました。

健康診断で病院受診が必要となった場合、「受診連絡票」をお渡ししています。受診へのご協力ありがとうございます。受診後、「受診連絡票」は担任まで提出してください。
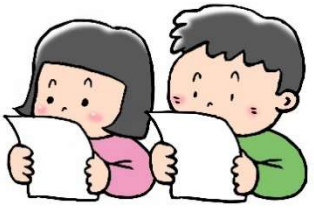
先月もお伝えしましたが、視力検査で受診が必要となった場合は、５月７日（火）の眼科検診の結果を待ってからの眼科受診でも問題ありません。なお、内科・眼科・耳鼻科で受診連絡票を渡された場合、病院受診をして受診連絡票の「水泳　可」に○がないとプールに入ることができません。早めの受診をお願いいたします。